



令和5年 1月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市肥料等高騰対策事業費補助金申請の受付期限は  
1月31日（火）までです！

豊川市では、コロナ禍における物価高騰の影響を受ける市内の農業者、畜産業者及び漁業者に対し、種苗費、素畜費、肥料費、飼料費及び農薬（衛生）費を支援するため豊川市肥料等高騰対策事業費補助金を創設し令和4年12月1日から申請を受け付けています。  
当該補助金申請の受付期限は1月31日（火）です。

制度概要

1 対象者

①～③の要件をすべて満たす個人・法人

①市内に住所（法人の場合は、市内に主たる事業所の所在地）を有する者

②確定申告等の税申告で農業、畜産業又は漁業に関して事業として申告する者

③令和3年中に購入した種苗費、肥料費、飼料費及び農薬（衛生）費の消費税及び地方消費税を除いた合計額が10万円以上の者

※令和3年以後に事業を開始された方は個別にご相談ください。

2 補助対象経費

令和4年4月1日から10月31日までに購入した種苗費、素畜費、肥料費、飼料費及び農薬（衛生）費の税抜合計額

ただし、国又は県の肥料価格高騰対策事業（秋肥分）に申請した方は、対象経費から肥料費を除きます。

3 補助金額

原則、令和3年中の関連経費の実績額に応じ、1万円から30万円を上限

申請方法

1 申請期間

令和4年12月1日～令和5年1月31日

2 申請

申請書に必要書類を添えて、直接又は郵送（〒441-1292 豊川市一宮町豊1）で豊川市肥料等高騰対策事業費補助金窓口センター（一宮市所3階）へ提出

申請書は市ホームページからダウンロードできます。

3 問合せ

豊川市肥料等高騰対策事業費補助金コールセンター

電話 0533-93-0235 または 0533-93-0236



市ホームページ QR コード

【お問合せ先】

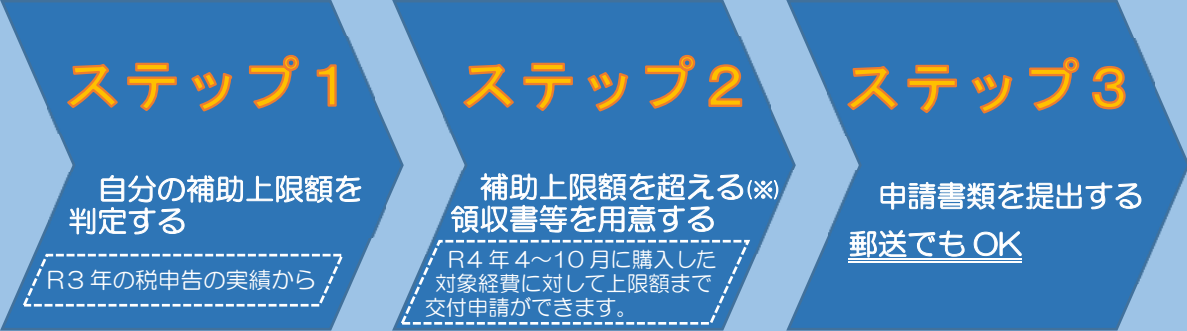
豊川市産業環境部農務課 田邊・山本（今）

TEL：0533-89-2138 Eメール：nomu@city.toyokawa.lg.jp

# 「豊川市肥料等高騰対策事業費補助金」のご案内

## 対象者と申請イメージ

対象者：市内に住所を有し、農業、畜産業又は漁業に関する税申告を行う者



(※) 超えない場合は、用意できた対象経費の金額【税抜】が上限となります。  
 (※) 交付決定通知後 1ヶ月前後に振込できるよう事務を進めます。申請が混みあった場合は、遅れることがあります。

## 具体的な流れ

### ステップ1

自分の補助上限額を判定する

①用意するもの  
 令和3年分所得税青色申告決算書（農業所得用）(※2)

②関係する経費の合計額の税抜き金額を計算

$$\left( \text{右の見本ア～オの額の合計額} \right) \times \frac{100}{110}$$

計算結果の金額(カ)を次頁の別表に当てはめ上限額を判定

令和 **03** 年分所得税青色申告

住所: \_\_\_\_\_ 業種名: \_\_\_\_\_  
 フリガナ氏名: \_\_\_\_\_ 農園名: \_\_\_\_\_  
 電話番号: \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 損益計算書 (自 月 日 至 月 日)

科目	金額	科目	金額
販売金額 ①		作業用衣料費 28	
家事消費費金額 ②		農業共済掛金 29	
雑収入 ③		減価償却費 30	
小計 (①+②+③) ④		荷造運賃手数料 31	
農産物の 期首 ⑤		雇人費 32	
期末 ⑥		利子割引料 33	
計 (④-⑤+⑥) ⑦		地代・賃借料 34	
		土地改良費 35	
種苗費 ⑧			
素畜費 ⑨			
肥料費 ⑩			
飼料費 ⑪			
農業衛生費 ⑫			
種材料費 ⑬			
修繕費 ⑭			
動力光熱費 ⑮			

※2) 白色申告の方は、本資料中の「青色申告決算書」を「収支内訳書」に読替えてください。

青色申告決算書等を税抜き金額で計上している場合は、ア～オの額の合計額を(カ)に当てはめ上限額を判定してください。その旨を申請書の備考欄に記載してください。

### ③上限額を判定

計算した(カ)の金額を右の表に当てはめ上限額を判定します。

例えば、(カ)の金額が2,100,000円だった場合、上限額は、200,000円になります。

令和3年分の関係する経費の合計額 = (カ) (消費税及び地方消費税を除く。)		補助金の上限額
3,000,000	～	300,000
2,750,000	～ 2,999,999	275,000
2,500,000	～ 2,749,999	250,000
2,250,000	～ 2,499,999	225,000
2,000,000	～ 2,249,999	200,000
1,750,000	～ 1,999,999	175,000
1,500,000	～ 1,749,999	150,000
1,250,000	～ 1,499,999	125,000
1,000,000	～ 1,249,999	100,000
750,000	～ 999,999	75,000
500,000	～ 749,999	50,000
250,000	～ 499,999	25,000
100,000	～ 249,999	10,000
0	～ 100,000	—

## ステップ2

補助上限額を超える対象経費の領収書等を用意する

### ④補助対象となる経費に関する領収書等のコピーを用意

#### 補助対象となる経費とは

令和4年4月1日～同年10月31日の期間に購入した「種苗費」「素畜費」「肥料費」「飼料費」「農薬衛生費」にあたる経費で税抜きの額

国または県の肥料価格高騰対策事業を申請した(する)方は肥料費は含めないでください。

#### 領収書等とは

第三者が発行又は証明する領収書、納品書、請求書等で、購入者名、納品日、品名、数量、購入費が記載されているもの

※コピーで構いません。

※補助上限額を超える最小限の領収書等で構いません。

(例：補助上限額20万円の場合、20万円分(税抜)の領収書等があれば結構です。それ以上の領収書等は必要ありません。)

## ステップ3

申請書類を提出する  
郵送でもOK


⑤下記のチェック表で添付漏れがないよう確認の上、申請書類一式を提出ください。提出先は、次ページをご覧ください。

※混雑する窓口で長時間お待ちいただくことは、大変申し訳ありませんので、できる限り郵送での提出にご協力ください。

<input type="checkbox"/>	豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書(市HPから入手可能)
<input type="checkbox"/>	豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付請求書(市HPから入手可能)
<input type="checkbox"/>	申請者(確定申告申告者=事業主)の通帳(表紙及び1枚目)のコピー
<input type="checkbox"/>	令和3年分 確定申告書Bの第一表のコピー
<input type="checkbox"/>	令和3年分 青色申告決算書(農業所得用)1・2ページのコピー
<input type="checkbox"/>	令和4年4月1日～同年10月31日までに購入した対象経費の領収書等コピー ※詳細は、ステップ2をご参照ください。
<input type="checkbox"/>	運転免許証又は健康保険証のコピー

(※2) 白色申告の方は、本資料中の「青色申告決算書」を「収支内訳書」に読替えてください。

## 申請方法など

申請期間	令和4年12月1日（木）～令和5年1月31日（火）
申請方法	<p>申請受付窓口 ※市役所開庁日の午前9時～<b>午後4時</b></p> <p>〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地 豊川市一宮支所 豊川市肥料等高騰対策事業費補助金窓口センター（3階）</p> <p>上記の窓口に郵送（又は直接）でご提出ください。 ※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から郵送での提出にご協力ください。</p>
郵送用宛名	<p>下記の宛先を切り取って封筒に貼るなどご活用ください。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>〒441-1292 豊川市一宮町豊1番地</p> <p>豊川市一宮支所</p> <p>豊川市肥料等高騰対策事業費補助金窓口センター 行</p> </div>
問合せ先	<p>当該補助金専用コールセンター</p> <p>電話番号 93-0235 または 93-0236</p> <p>※電話が集中しつながりにくい場合がありますがご容赦ください。</p>
市HP 関連ページ	<p>URL：<a href="https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/nogyo/nogyoshinko/nomuka0254298.html">https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/nogyo/nogyoshinko/nomuka0254298.html</a></p> <p>QRコード：</p>

4ページ目は、

「豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付申請書兼実績報告書」と「豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付請求書」について、記入いただきたい箇所を太枠で囲った記載例（国または県の肥料高騰対策補助（秋肥分）を申請しない方用）を掲載しましたので参考にしてください。



令和 5年 1月 4日

国または県の肥料高騰対策補助(利肥分)を申請しない方の記載例です。申請する(した)方の記載例は市HPをご覧ください。

太枠=記入箇所

申請者 豊川市諏訪 1-1  
住 豊川 太郎  
氏 豊川 太郎  
電話番号 090-1111-0000

下記のとおり豊川市肥料等高騰対策事業費補助金を交付してください。

交付申請額 150,000 円

交付申請額の算出基礎  
●国の肥料価格高騰対策事業費補助金(令和4年秋肥分)の申請の有無

●R3年分の税申告の内容  
電気・ガス費 500,000 円  
肥料費 500,000 円  
雑費(衛生)費 1,500,000 円  
税金 150,000 円

●補助金の上限 ※裏面参照  
R4.4.1~R4.10.31に購入した対象物品経費 50,000 円

●R4.4.1~R4.10.31に購入した対象物品経費  
雑草費・薬草費 50,000 円  
肥料費 180,000 円  
飼料費 130,000 円  
農薬(衛生)費 163,000 円

用意するのは、税抜きで上限を超える額の必要最小限の対象経費で結構です。



対象物品経費の合計(①+②+③+④)  
(B) × 100/110 [千円未満切捨て]  
(A) と (C) の低い額

備考 □ 県の肥料価格高騰対策支援金を申請する(した)

※「第4条第2項の規定により令和4年中に購入した対象物品の合計額がおおむね資料を提出した中途関係者においては、交付申請額の算出基礎額の「R3年分の税申告の内容」とあるのは「令和4年分の対象物品の内容」と読み替えるものとする。

添付書類 裏面を参照

私は、豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付申請書の提出にあたり、産業課部長兼総務課員が所得税、法人税又は市県民税の申告内容について調査閲覧することに同意します。

私は、豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付申請書の提出にあたり、申請した肥料費等は、私の所得税、法人税又は市県民税の申告書に、雑草費、薬草費、肥料費、飼料費、農薬(衛生)費として計上するものと誓約します。

令和 5年 1月 4日

氏名 豊川 太郎

(法人にあるときはその所在地、名称及び代表者氏名)

豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付請求書

令和 年 月 日

太枠=記入箇所

豊川市長 殿

住所 豊川市諏訪 1-1  
氏名 豊川 太郎  
(法人にあるときは、その所在地、名称及び代表者氏名)

豊川市肥料等高騰対策事業費補助金の交付を受けたく、豊川市肥料等高騰対策事業費補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

金 150,000 円

ただし、 年 月 日付け 第 号で確定通知をうけた

豊川市肥料等高騰対策事業費補助金

振込先口座

金融機関・支店名	豊川		銀行・信託 組合	諏訪					本店・支店 住所
種別	普通・当座	口座番号	1	2	3	4	5	〇	〇
(フリガナ)	トヨカワ タロウ								
口座名義	豊川 太郎								

「振込先口座」は申請者同一名義の口座としてください。ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名・預金種別・口座番号(通帳見開き下部に記載の8桁の番号)」を記入してください。